

環 境 報 告 書

(活 動 期 間 2021 年 4 月 1 日 ~ 2022 年 3 月 31 日)

起案	承認
	

発行日 2022 年 5 月 1 日

改定日 2022 年 12 月 1 日

株 式 会 社 世 古 口 建 設 南 勢 処 分 場

1. 組織の概要

- (1) 事務所名：株式会社 世古口建設南勢処分場
- (2) 代表者氏名：世古口 真彦
- (3) 所在地：【本社】三重県伊勢市勢田町612番地7
【処分場】三重県多気郡明和町大字山大淀字瀬山132番地
- (4) 事業内容：産業廃棄物収集運搬業
産業廃棄物処分業(中間処理)
- (5) 資本金：3,500 万円
- (6) 沿革：平成 10 年 10 月 設立
- (7) 事業の規模
 - ① 売上高：367,735 千円 (第24期)
 - ② 従業員数：19 名 (内 パート：0 名、派遣：2 名) ※2022年3月31日時点
 - ③ 敷地面積：

	敷地面積	延床面積
本社・事務所	—	100 m ²
中間処理施設	2,900 m ²	167 m ²
積替保管施設	134.4 m ²	—

- (8) 許認可一覧と許可項目
 - ・産業廃棄物関係

許可内容	有効期限 / 許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02416058542	三重県：有効期限 平成 30 年 10 月 10 日 から 平成 37 年 10 月 9 日 まで	◇積替・保管を含む 廃プラスチック類、金属屑、ガラス屑等、がれき類 以上4種類 ◇積替・保管除く 廃プラスチック類、金属屑、ガラス屑等、燃殻、汚泥 紙屑、木屑、繊維屑、がれき類、ばいじん 以上10種類
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02300058542	愛知県：有効期限 平成 29 年 5 月 15 日 から 平成 34 年 3 月 27 日 まで	◇積替・保管除く 汚泥、廃プラスチック類、紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑 金属屑、ガラス屑・コンクリート屑及び陶磁器屑、がれき類 以上9品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02300058542	滋賀県：有効期限 平成 29 年 4 月 11 日 から 平成 34 年 3 月 25 日 まで	◇積替の為保管除く 汚泥、廃プラスチック類、紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑、 金属屑、ガラス屑、コンクリート屑及び陶磁器屑、 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた コンクリートの破片その他これに類する不要物 以上9項目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02100058542	岐阜県：有効期限 平成 30 年 8 月 14 日 から 平成 35 年 8 月 4 日 まで	◇積替・保管除く 汚泥、廃プラスチック類、紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑 金属屑、ガラス屑・コンクリート屑及び陶磁器屑 がれき類 以上9種類
産業廃棄物処分業 許可番号：02426058542	三重県：有効期限 令和 1 年 12 月 19 日 から 令和 6 年 3 月 1 日 まで	◇破碎 廃プラスチック類、木屑、ガラス屑等、がれき類 以上4種類

・積替保管施設

所在地及び面積	産業廃棄物の種類	許可行政
三重県多気郡明和町大字山大淀字瀬山132番地、144番地 面積：134.4 m ² 高さ上限：1.5 m ²	廃プラスチック類(石綿含有廃棄物に限る) ガラス屑等、がれき類(石綿含有廃棄物に限る) 金属屑	三重県

(9) 取扱い産業廃棄物

・ 産業廃棄物の収集運搬種類、中間処理内容

廃棄物の種類	収集運搬	中間処理内容
産業廃棄物	<p>三重県</p> <p>◇積替・保管を含む</p> <p>廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物に限る) 金属屑、ガラス屑等(石綿含有産業廃棄物に限る) がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く) 以上4種類</p> <p>◇積替・保管を除く</p> <p>廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く) 金属屑、ガラス屑等(石綿含有産業廃棄物を除く) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む) 燃殻(水銀含有ばいじん等を除く)、汚泥(水銀含有ばいじん等を除く) 紙屑、木屑、繊維屑、がれき類(石綿含有廃棄物を除く) ばいじん(水銀含有ばいじん等を除く) 以上10種類</p> <p>※ガラス屑等とは、「ガラス屑、コンクリート屑(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器屑」をいう。</p>	<p>三重県(破碎)</p> <p>廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を除く) 木屑、ガラス屑等(石綿含有廃棄物を除く) がれき類(石綿含有廃棄物を除く)</p> <p>以上4種類</p> <p>※ガラス屑等とは、「ガラス屑・コンクリート屑(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器屑」をいう。</p>
	<p>岐阜県</p> <p>◇積替・保管を除く</p> <p>汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く)、紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑、金属屑(自動車等破砕物を除く)、ガラス屑・コンクリート屑(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器屑(自動車等破砕物を除く)、がれき類</p> <p>上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。 以上9種類</p> <p>上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。 又、水銀含有ばいじん等を除く。</p>	
	<p>滋賀県</p> <p>◇積替の為の保管を除く収集運搬</p> <p>事業の区分：積替を含まない収集運搬業</p> <p>汚泥(無機性汚泥に限る)、廃プラスチック類、紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑、金属屑、ガラス屑・コンクリート屑(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた物を除く)及び陶磁器屑、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む) 以上9項目</p>	
	<p>愛知県</p> <p>◇積替・保管を除く</p> <p>廃プラスチック類(自動車等破片物を除く、石綿含有廃棄物を含む)、紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑、金属屑(自動車等破砕物を除く)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む)、汚泥、ガラス屑・コンクリート屑(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた物を除く)及び陶磁器屑(自動車等破片物を除く、石綿含有廃棄物を含む) 以上9品目</p>	

・ 廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2019年度	2020年度	2021年度
産業廃棄物	t	11,738	15,019	8,700

・ 運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数		最大積載量(kg)	備考
10t ダンプ車	1	台	8,700 kg	産廃・一般建材運搬
2t ダンプ車	1	台	2,000 kg	産廃・一般建材運搬
10t 脱着装置付コンテナ専用車	1	台	10,300 kg	産業廃棄物運搬専用車
10t 脱着装置付コンテナ専用車	1	台	9,500 kg	
4t 脱着装置付コンテナ専用車	1	台	3,900 kg	
4t 脱着装置付コンテナ専用車	1	台	2,700 kg	
4t 脱着装置付コンテナ専用車	1	台	3,750 kg	

・ 中間処理実績

中間処理実績(破碎)	単位	2019年度	2020年度	2021年度
産業廃棄物	t	68,059	46,387	27,848

・ 中間処理施設の種類及び処理能力

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破碎施設	多気郡明和町大字山大淀字瀬山 131-2、132	H6.3.7	がれき類：480 t/日(8h) ガラス屑：480 t/日(8h)	H13.2.1	第 66-1 号
破碎施設	多気郡明和町大字山大淀字瀬山 114-1、145-2	H6.2.21	木屑：160 t/日(8h)	H13.2.1	第 66-2 号
破碎施設 (石膏ボード)	多気郡明和町大字山大淀字瀬山 131-2、134	H15.4.11	ガラス屑 4.376 t/日(8h)	—	—
破碎施設	多気郡明和町大字山大淀字瀬山 131-2、135	R2.12.7	廃プラスチック類 3.8 t/日(8h)	—	—

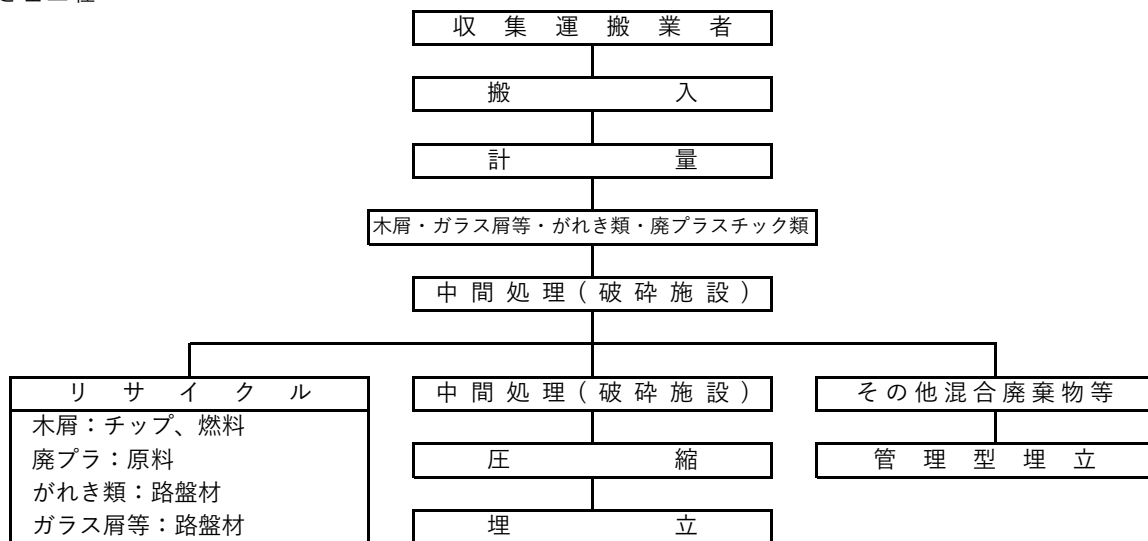
・ 重機

CAT	303ECR	0.09 m ³	CAT	320E	0.8 m ³	住友	SH240-3	1.0 m ³
CAT	308CR-07	0.28 m ³	CAT	320E	0.8 m ³	住友	SH330LC-3BHR	1.4 m ³
CAT	312E	0.5 m ³	CAT	340F-2PB	1.4 m ³	コベルコ	SK135SR-5	0.5 m ³
CAT	313-07	0.45 m ³	CAT	938K	3.0 m ³	コベルコ	SK210D-10	0.8 m ³
CAT	320-07	0.8 m ³						

・ 破碎機

NC-11-EP	プラントシステム	プラスターボ	細田企画
SP35P型	富士工業	S4 大割	コトブキ
		F4S 碎割	コトブキ

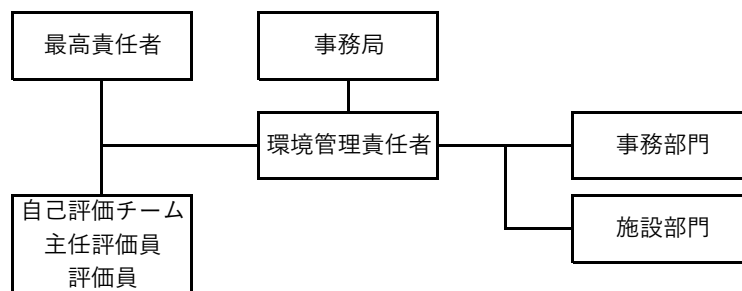
・ 処理工程



(10) 廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物の種類、回収形態により都度見積りを行う。

(11) 環境活動の取組体制



環境管理責任者：池田雄一
担当連絡先：090-3578-6184

2. 登録対象

(1) 登録内容

初回登録日：2015年3月1日
登録有効期間：2024年2月28日まで
登録番号：M-EMS2W-0017 KES2W-5-0017

(2) 登録範囲

産業廃棄物中間処理業・産業廃棄物収集運搬業者
総合解体工事業・土木建設業に係わる全ての事業活動

(3) 対象事業所

中間処理施設：三重県明和町大字山大淀字瀬山132番地
積替保管施設：三重県明和町大字山大淀字瀬山132番地、144番地

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基 本 理 念

株式会社世古口建設南勢処分場は地球環境保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

産業廃棄物処理業務(収集運搬・処分)において環境負荷を低減する為、環境マネジメントシステムを活用し、毎年度目標を掲げ二酸化炭素の排出等継続的改善を図っていきます。

事務作業においてはリサイクル率を向上すると共に、廃棄物の排出量の減少を目指します。

運用にあってはマネジメントシステムにより目標値管理すると共に、職員一人ひとりが実践できるよう周知情報の共有を図ります。

方 針

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進すると共に、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取組みます。
 - (1) 省エネルギー (電力使用量の削減)
 - (2) 循環型社会貢献 (廃プラスチック率の向上)
 - (3) グリーン調達 (エコ製品購入の推進)
 - (4) 循環型社会貢献 (顧客への環境保全提案)
 - (5) 啓発活動 (工場周辺の清掃等)
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知すると共に、一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び伊勢市、多気郡明和町の環境改善活動に積極的に参画します。
上記の方針達成の為に、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2014年10月1日
改訂日 2021年4月1日

株式会社世古口建設南勢処分場
代表取締役 世古口 真彦

4. 環境改善目標

2018年以降3年間の環境改善目標

環境改善目標 (最終年度の目標)	単位	基準年度実績 (2018年)		2019年度	2020年度	2021年度
電力使用量の削減 基準年度比1%削減	%	-	目標 実績	/	※ 1%削減 4.5%増加・未達成	※ 1%削減 2.0%減 達成
運搬時における飛散及び流出防止 100%実施	-	-	目標 実績	100%実施 100%実施・達成	100%実施 100%実施・達成	/
廃プラスチック類のリサイクル率向上 前年度比3%向上 [単位:%]	%	13.8%	目標 実績	1%向上(14.8%) 10.4%・未達成	2%向上(15.8%) 8.7%・未達成	3%向上(16.8%) 14.2% 未達成
事務用品のエコ製品の購入 [単位:10品目/3ヶ月]	品目	40品目/年	目標 実績	40品目/年 40品目・達成	40品目/年 40品目・達成	40品目/年 40品目・達成
顧客への環境保全提案 [単位:1回/3ヶ月]	回	4回/年	目標 実績	4回/年 4回・達成	4回/年 4回・達成	4回/年 4回・達成
工場周辺の清掃 [単位:1回/3ヶ月]	回	4回/年	目標 実績	4回/年 4回・達成	4回/年 4回・達成	4回/年 4回・達成

※1 2020年度の削減目標に対する基準値は2019年度の電力使用量実績値を基準とする (165,906kWh)

※2 2021年度の削減目標に対する基準値は2020年度の電力使用量実績値を基準とする (170,775kWh)

2021年以降3年間の環境改善目標

環境改善目標 (最終年度の目標)	単位	基準年度実績 (2021年)		2022年度	2023年度	2024年度
電力使用量の削減 基準年度比2%削減	%	166,934 kWh	目標 実績	1%削減	1%削減	2%削減
重機・収集運搬車燃料(軽油)使用量の削減 基準年度比2%削減	%	239,953 ℓ	目標 実績	1%削減	1%削減	2%削減
廃プラスチック類のリサイクル率向上 前年度比3%向上 [単位:%]	%	14.2%	目標 実績	1%向上(15.2%)	2%向上(16.2%)	3%向上(17.2%)
事務用品のエコ製品の購入 [単位:10品目/3ヶ月]	品目	40品目/年	目標 実績	40品目/年	40品目/年	40品目/年
顧客への環境保全提案 [単位:1回/3ヶ月]	回	4回/年	目標 実績	4回/年	4回/年	4回/年
工場周辺の清掃 [単位:1回/3ヶ月]	回	4回/年	目標 実績	4回/年	4回/年	4回/年

5. 環境改善目標と実績

2020年度(2020年4月～2021年3月)環境改善目標と実績

環境改善目標	具体的施策	目標値	実績値	評価
1 エネルギーの使用 処理場内の(高圧)電力使用量の削減 基準年度比 1%削減 基準年度実績:170,775 kWh 77,190.3 kg-CO ₂ /年 [単位:kWh]	6 破砕機の運転適性化 6 保守点検	169,067 kWh	166,934 kWh	A
		76,418.3 kg-CO ₂ /年	75,454.2 kg-CO ₂ /年	
2 循環型社会貢献 廃プラスチック類のリサイクルの向上 基準年度比 3% 向上 [単位:%]	2 選別作業の許可 2 リサイクル商品の販売先の開拓	16.8 %	14.2 %	C
3 グリーン調達 事務用品のエコ製品の購入 10品目/3ヶ月(40品目/年) [単位:品目]	3 使用済の用紙の裏面を利用 3 使用済封筒の再使用に努める 3 エコ製品への切替の推進	40品目	40品目	A
4 循環型社会貢献 顧客への環境保全提案 1回/3ヶ月(4回/年) [単位:回]	4 電子マニフェスト	4回	4回	A
5 啓発活動 工場周辺の清掃 1回/3ヶ月(4回/年) [単位:回]	5 工場周辺及び付近を毎月清掃	4回	4回	A

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(85~100%) C:不適合(85%以下)

[CO₂排出係数] 電力:0.452kg-CO₂/kWh(中部電力ミライズ(株)様実績)
ガソリン;2.32kg-CO₂/ℓ 軽油;2.58kg-CO₂/ℓ

出典:環境省より公表 2018年度実績

化学物質についてはその使用量はありません。

管理項目での実績

管理項目	具体的施策	項目	単位 換算値	実績値		
				前年度(2019)	今年度(2020)	今年度(2021)
水	節水の励行	水使用量	m ³ /年	271.0	368.0	269.0
		軽油	ℓ/年	172,807.9	417,695.5	129,357.2
軽油	日常・月例・年次点検の実施 エコ運転の励行	CO ₂ 排出量	2.58kg-CO ₂ /ℓ	445,844.4	1,077,654.4	333,741.6
		ガソリン	ℓ/年	10,232.0	18,730.3	11,465.5
ガソリン	アイドリングストップの推進 エコ運転・点検の励行	CO ₂ 排出量	2.32kg-CO ₂ /ℓ	23,738.2	43,454.3	26,600.0

項目	単位	2019年度実績値	2020年度実績値	2021年度実績値
二酸化炭素 総排出量 (電力+軽油+ガソリン)	kg-CO ₂ /年	544,572.3	1,199,491.7	435,795.7

5 具体的環境活動の評価

- 電気使用量の削減の改善活動を2020年度より取組み、2020年度対比で達成。
中間処理量が昨年より減少したことが大きな要因の一つだが、場内管理責任者の交代がありそれに伴って業務に対する意識が全体的に変わったように思う。
処理量に依らず継続していけるよう努める。
- 廃プラスチックの出荷状況については昨年からコロナ禍の影響で海外輸出が滞り、目標未達。
廃プラスチックの再資源先への売渡しがなかった場合、リサイクルは翌月より売渡しを実施していく。
- グリーン調達(エコ商品)の活動については目標を達成しており、今後も継続していく。
- 顧客への環境保全提案については、今後も引続き継続して提案を行っていく。
- 工場周辺の清掃については、従業員の意識もかなり高まり作業についても手際よくこなすようになった。
又、分担をきっちり決め時間短縮しながら作業量の維持できるようになった。

5 次年(2022年)度活動についての今後の課題

- 建設機械及び収集運搬車両の燃料使用量について、年間の解体現場件数や収集運搬依頼件数等年度毎で差があるため管理目標として運用していたが、2022年度より建設機械及び収集運搬車燃料(軽油)使用量の削減を環境改善目標に加え活動する。
ただし年毎で実績に差が出ることから昨年度から3年間の実績の平均を出し、その値を基準値として管理、運用していく。
- 廃プラスチック類のリサイクル率については、分別作業を徹底して売却先との取引量の増加を目指す。
又、他の売却先(取引先)への交流も同時に行い更なるリサイクルの向上に努める。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等（適用される法令を別表1に示す）については順守状況を定期的に確認し評価の結果、違反等は見受けられなかった。

当事業所へ搬入予定の荷物なのか定かでないが、輸送中の廃棄物（木屑）が路上へ落下していると県職員並びに近隣住民の方から連絡をいただく。

積載コンテナからあふれるほどの枝葉・幹等を積込み、何も覆わず走行したことが原因とされるため、弊社従業員を始め、収集運搬事業者並びに運搬担当者へ口頭にて注意喚起を実施。

シートやネット等で荷物を覆う等の対策協力を求め、以降は同様の連絡はない。

7. 最高責任者による評価見直しの結果

7 全体評価

システムの構築は、全体的にスムーズに運用された現時点で特に見直す点はない。
2022年度もこのシステムを引続き継続し、環境負荷低減に向けて推進すること。

7 見直し評価

環境宣言変更の必要性	：	なし
環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性	：	なし
実施体制の見直し・変更の必要性	：	なし

8. コミュニケーション

特にありません。

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理(従業員の熱中症対策等：努力義務) ・国及び地方公共団体の気候変動に対応に関する施策に協力	従業員 作業員	事務所
	大気汚染防止法	・特定粉塵排出等作業事前届出 ・作業規則の順守、工事中の掲示	特定粉塵等 排出作業	施設
	オフロード法	・適切な燃料使用、点検を実施	重機	施設
水質	浄化槽法	・設備の届出・法定点検(1回/年) ・保守点検・清掃の実施	浄化槽	事務所
騒音 振動	騒音規制法	・特定施設の設備・変更届出	重機 破碎施設	施設
	振動規制法 (三重県生活環境保全に関する条例)	・特定建設作業を行う者は届出 ・騒音、振動の防止努力義務		
廃棄物	廃棄物処理及び 清掃に関する法律(排出)	・保管場所表示、保管基準の順守 ・届出・運搬・処分業との委託契約 ・マニフェストの交付・回収・報告 ・水銀等使用製品の廃棄 ・一般廃棄物の許可業者への委託	がれき類 木くず 廃プラ類 ガラス 陶磁器屑 石綿	事務所
	廃棄物処理及び清掃に関する法律 (処理事業者)	・処理施設の許可 ・産業廃棄物収集運搬(処理)基準順守 ・廃棄物置場の保管基準の順守 ・産業廃棄物積替の保管基準の順守 ・産業廃棄物中間処理基準の順守 ・処理施設の技術管理者の選任		
	収集運搬/中間処分	・許可品目以外の廃棄物の受入の禁止 ・受け入れ廃棄物の基準の順守保管		
	フロン排出抑制法	・登録/第一種フロン類回収業者に委託 ・簡易点検の実施、記録の保管(機器廃棄後も3年間)	業務用エアコン 重機械エアコン	
リサイクル	資源有効利用促進法	・廃棄物の再資源化、利用に努める	建設業	事務所
	家電リサイクル	・廃棄物処理業者へ引渡し時リサイクル料の支払い	エアコン テレビ	
	小型家電リサイクル法	・認定事業者等に処理を委託する	パソコン 携帯電話等	
	建設リサイクル法	・建設業の許可 ・分別解体、説明責任	建築物解体	
	自動車リサイクル法	・自動車所有者、引き取り業者等	自動車	
化学物質	労働安全衛生法石綿則	・使用の有無の調査・分析・結果記録 ・特定粉塵排出等作業届出 ・石綿作業主任者の選任	特定粉塵等 排出作業	事務所
	消防法(消防施設)	・指定可燃物の保管方法、消防設備の点検	処理施設	事務所
地方条例	三重県生活環境保全に関する条例	・アイドリングストップの順守、表示 ・焼却行為禁止の順守	重機 自動車	事務所
	三重県産業廃棄物に適正な処理の推進に関する条例	・発生場所以外での保管は届出 ・委託処理場の能力確認 ・産業廃棄物の処理、収集運搬の実績報告	産廃処理委託	事務所
	三重県地球温暖化対策推進条例	・温室効果ガスの排出抑制	処理施設	事務所
	明和町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・町の施策に協力	一般廃棄物	事務所
	伊勢市廃棄物の減量及び清掃に関する条例	・市の施策に協力	一般廃棄物	事務所
協定 その他	グリーン購入法	・環境物品等の調達努力	事務用品等	事務所
	大淀区東自次会公害防止協定書	・地元自治体との取決め事項、年3回水質検査	処理施設	

